



マンショントラブル無料相談会について

広島県マンション管理士会による無料相談会が開催されます。

マンション管理適正化法の趣旨に則り分譲マンションの居住者・区分所有者・管理組合役員の悩み、困りごと、疑問に対し、アドバイスを行い、問題の解決・改善に役立ててもらうために、管理規約、管理費、修繕積立金、大規模修繕、分譲マンション居住者トラブル全般の相談にマンション管理士が応じます。

1. 日 時 平成 31 年 3 月 24 日（日） 13 時 30 分～16 時 30 分
(受付は 16 時まで)
2. 場 所 つばき会館 5 階 508 号室
3. 問合先 広島県マンション管理士会 (電話 082-228-6581)